

令和元年土佐清水市議会定例会10月会議会議録

第1日（令和元年10月28日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第75号 土佐清水市地場産品販売施設の指定管理の指定事項の変更に

ついて

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 庶務係主事 | 江口舞君 | 主幹 | 横山美央君 |
| 主事 | 仮谷太志君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                    |         |             |         |
|------------------------------------|---------|-------------|---------|
| 市 長                                | 泥谷 光信 君 | 副 市 長       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長             | 戎井 大城 君 | 企 画 財 政 課 長 | 横山 英幸 君 |
| 総 務 課 長                            | 中津 健一 君 | 危 機 管 理 課 長 | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                              | 宮上 眞澄 君 | 観 光 商 工 課 長 | 二宮 眞弓 君 |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 和泉 政彦 君 | 教 育 長       | 弘田 浩三 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和元年土佐清水市議会定例会10月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

10月会議の審議期間につきましては、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、10月会議の審議期間は本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番岡本 詠君、8番甲藤 眞君を指名いたします。

日程第3、市長提出議案第75号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定事項の変更について」を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、令和元年土佐清水市議会定例会10月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し

上げます。

初めに、9月、10月と東日本に甚大な被害を発生させた台風15号、19号、21号など、本年の風水害によって犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。併せて、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、御提案いたしました議案第75号、土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定事項の変更につきまして、御説明を申し上げます。

本議案は、現在、土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者であります「土佐食株式会社」が、令和元年10月1日「土佐清水ホールディングス株式会社」、現在の「土佐清水食品株式会社」に吸収合併されたことにより、法人格の変更が生じたため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本件につきまして、よろしく御審議をいただき、適切なる御決定を賜われますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

議案第75号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定事項の変更について」は、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点十分お含みおきの上、質疑なされますよう特にお願い申し上げます。

なお、10月会議における質疑につきましては、通告制をとっておりませんので、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、産業厚生常任委員会に付託いたします。

なお、委員会は、本日中に審議を終了されますよう特に御配慮をお願い申し上げます。

この後、直ちに産業厚生常任委員会を開催いたしますので、委員会審査について、よろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時 3分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから産業厚生常任委員会の審査結果について報告を求めます。

委員長、谷口佳保君。

（産業厚生常任委員会委員長 谷口佳保君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（谷口佳保君） 令和元年土佐清水市議会定例会10月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第75号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定事項の変更について」

執行部の説明によりますと、平成29年4月から令和2年3月末までの間、土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者としていた「土佐食株式会社」が、令和元年10月1日から第三セクター3社の合併により、新たに「土佐清水食品株式会社」となり、これまで土佐食が行ってきた指定管理業務について、土佐清水食品株式会社が承継する旨の届出書が提出されているとのことであります。

指定管理者制度の運用では、法人格に変更が加えられた場合は、議会の議決を経た上で再度指定を行う必要があるとされていることから、土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第8条の規定により本議案を提案するものとのことであります。

委員から、売り上げと集客数について質疑があり、執行部から、直販所及び食堂の売り上げについては、平成29年度約3,150万円、平成30年度3,640万円余りとなっている。また、集客数については、平成29年度が5万945人、平成30年度が5万7,155人となっており、今年度も売り上げ、集客数ともに伸びている状況との説明がありました。

委員から、市外や県外の商品が置かれており、地場産品の販売に影響があるのではないか、との質疑がありました。

執行部の説明によりますと、販売スペースに多くの農産物を置きたいので、市外から仕入れた野菜等を置いていることは聞いている。なるべく地元産の野菜等を優先的に置くよう要請していると聞いており、また、出品者は地元の方との規定はあるものの、地元産のみという取扱いはしていないとの説明があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会に付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

○議長（永野裕夫君） 以上で各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑に入ります。

産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

産業厚生常任委員会の質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

2番、弘田議員。

(2番 弘田 条君自席)

○2番(弘田 条君) 中ほどの平成30年度の売上げがちょっと3、6、4、ですけど、これちょっと数が違うと思いますが、確認をお願いしたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 委員長。

(産業厚生常任委員会委員長 谷口佳保君委員長席)

○産業厚生常任委員会委員長(谷口佳保君) 平成30年度は3,640万円となっております。申し訳ありません。

(「これ違うがやね、違うがやね。了解です。」という者あり。)

○議長(永野裕夫君) 2番、よろしいですか。

(2番 弘田 条君自席)

○2番(弘田 条君) はい、よろしいです。

○議長(永野裕夫君) その他、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

委員長は自席にお戻りください。

ただいまから討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第75号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定事項の変更について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第75号は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長（泥谷光信君） 御苦勞様でした。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

10月会議に提案いたしました議案につきましては、全会一致で御承認いただき、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

さて、昨日、総合運動公園をメイン会場といたしまして、土佐清水市総合防災訓練を開催いたしました。この訓練は、災害対策基本法及び土佐清水市地域防災計画に基づき、南海トラフ地震による災害の発生を想定して、防災活動体制の充実強化と市民意識の高揚を図るために実施したのですが、特に、今回の防災訓練では、情報伝達訓練、実動訓練を柱として中学生が中心的な役割を担い、避難所運営訓練の行われた清水中学校のサテライト会場と合わせ、参加機関19団体、一般参加者を含め約800人が参加し、災害応急対策活動の迅速・円滑化並びに参加機関相互の有機かつ効果的・実践的訓練となりました。この場をお借りしまして、参加された皆様方に心からお礼を申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 以上をもちまして、令和元年土佐清水市議会定例会10月会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前11時18分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員